

□西工業団地緑地テニスコートの利用について

《使用にあたっての留意事項》

- 使用にあたっては、「都市公園・公園施設使用許可」を受けた方が優先になります。
- 団体又は個人で確実に使用したい場合は「都市公園・公園施設使用許可申請」を下記まで提出してください。
- 電話にて仮予約を受付しますが、使用2日前までに下記までお越しいただき、その場で申請手続きを行ってください。（その場で許可書が交付されます）
- 予約状況を確認したい場合は、下記までお問い合わせください。（市HPでも一部ご確認いただけます）
- 仮予約をし、使用2日前まで（土日祝日の場合は、前営業日）申請書の提出がない場合は、取り消しとなりますのでご注意ください。
- 許可書の交付を受けた方は、使用する際に許可書を携帯するようお願いいたします。

《使用申請について》

- 申請については、使用する前月の1日（土日祝日の場合は翌営業日）から可能です。ただし、利用者が多く、回数制限のある土日祝日の予約については、主に利用する団体等で利用調整会議（以下、予約会）を行っております。
- 予約会は、申請可能となる毎月1日（土日祝日の場合は翌営業日）の午前8:30から行います（予約会は3月～11月までの計9回（冬期除く））。場所は、鶴岡市役所内の会議室となります。当日の朝に4階都市計画課にてご確認ください。
- 一般の申請受付は、予約会終了後となります。
- 土日祝日の使用は1団体又は個人で、月3回までとなります。
- 1回あたりの使用時間は4時間までとなります。
※使用時間については、所属団体等の規則に則した時間としてください。

《お願い》

- 使用後のブラッシングや清掃をお願いいたします。
- 予約がない状況であればどなたでもご利用いただけます。譲りあって使用して下さい。

【お問い合わせ】

鶴岡市都市計画課公園緑地係

TEL:25-2111(代表)

35-1332(直通) 内線465、466

(問い合わせ時間 平日8:30~17:15)